

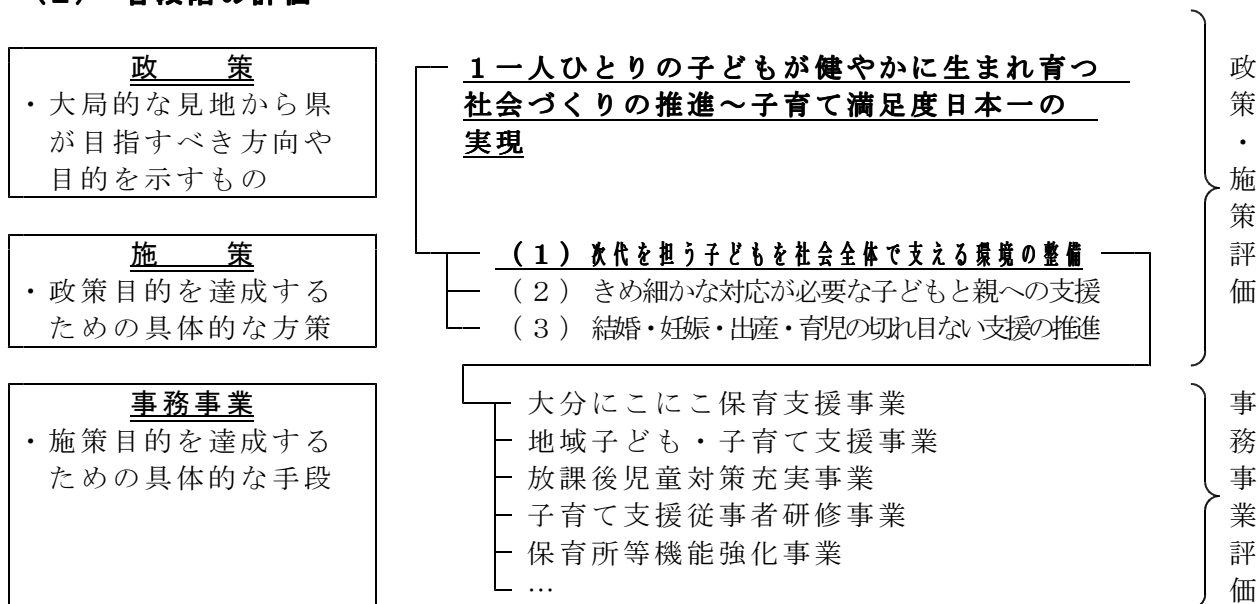
平成28年度行政評価方法(概要)

1 行政評価の全体像

(1) 目的

- ① 職員の意識改革(成果重視)を進めるとともに、新たな展開を考える基礎とすることにより政策形成能力の向上を図る。
- ② 県民に対し施策や事業についての説明責任(成果が上がっているか、効果的に実施されているか等)を果たす。
- ③ 限られた行政資源を最大限に活用し、事務事業の効率化、適正化を図るとともに、行政サービスの質の向上を目指す。

(2) 各段階の評価



2 政策・施策評価

(1) 評価の対象

- ① 「安心・活力・発展プラン2005(2012改訂版)」における、20政策、57施策について評価を実施
- ② 「安心・活力・発展プラン2015」における、21政策、59施策について評価を実施

(2) 評価方法

- 指標による評価
施策毎に設定した目標指標の数値をどれだけ達成できたのかを評価
- 指標以外の観点からの評価
目標指標だけでは測れないその他の取り組みについて評価
- 施策に対する意見・提言
プラン推進委員会などの意見・提言を評価に反映

3 事務事業評価

(1) 評価の対象

「安心・活力・発展プラン2015」に基づき、平成27年度に県が実施した事業のうち、主要な270事業について評価を実施

(2) 評価方法

① 事務事業評価の視点と内容

- i 「総合評価」＝活動指標と成果指標の合計点
→ 事業の内容と成果について総合的に評価
- ii 「活動指標」＝事業が目標どおり行われているか
→ 指標による目標達成度の把握
- iii 「成果指標」＝事業の成果が目標どおり達成されているか
→ 指標による目標達成度の把握

② 今後の方向性

総合評価の結果等を踏まえて、事業目的の達成に向けたよりよい手法等を検討し、今後の事業展開に活かしています。

4 公表

- ・情報センター、地区情報コーナー、ホームページにより公表